

平成 28 年 4 月 20 日

受益者の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

「中国 A 株ダイナミックプラス」 キャピタルゲイン課税等の納税等に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社設定投資信託「中国 A 株ダイナミックプラス」の主要投資対象であるユーロ円債のひとつが参照する「外国投資信託証券（BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”）」では、中国 A 株に関するキャピタルゲイン課税に備えて、税金の支払いのために一定の引当金を積み立てて基準価額を算出しておりました。

今般、本外国投資信託証券の運用会社の関係会社である BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社より、上記キャピタルゲイン課税について中国の税当局へ納付した旨、また、納税額がこれまで積み立ててきた引当金を下回ったため、その余剰額が 4 月 22 日に本外国投資信託証券に繰戻される予定である旨、連絡がありました。

当ファンドでは、本外国投資信託証券を参照するユーロ円債を約 56%組入れております（4 月 18 日時点）。引当金の余剰額が 4 月 22 日に本外国投資信託証券に繰戻された場合、同日における外国投資信託証券の純資産総額の増加要因（基準価額の上昇要因）となることから、当ファンドにおいて、4 月 25 日の基準価額の上昇要因となることが想定されます。

現在、換金申込は通常通り受付けておりますが、お申込の際には上記の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

敬具